

知恵と力を合わせて信州を元気に

MONTHLY REPORT

2020

月刊

# 中小企業レポート

1

No.518

長野県中小企業団体中央会

特集

特集2

グループ補助金について  
新年のご挨拶





法人のお客さまの事業性資金にお役立てください。

# けんしんBANK 地方創生ローン

- SDGsに取り組んでいる事業者さま
- 働き方改革への取り組みを実施している事業者さま
- 女性従業員の労働環境の改善に努めている事業者さまetc. に金利優遇いたします。

地域の魅力をプロデュースし、地域社会の新たな価値創造に尽くします。

**SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS** 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

## けんしんBANKの取組事例



3 すべての人に健康と福祉を

- 医療関連事業分野の融資推進



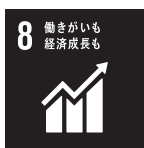
4 質の高い教育をみんなに

- 人材育成



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

- 環境保全に対する取り組み
- 節電・省エネルギーに対する取り組み
- エコドライブの実践
- 廃棄物の削減



8 働きがいも経済成長も

- 経営支援全般
- 働き方改革支援
- しんくみ食のビジネスマッチング展
- 地域未来牽引企業への取引先企業の推進
- 事業承継支援
- 創業支援



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

- 企業の海外展開に係る支援
- 知的財産に関する課題解決支援
- 地域特化購入型クラウドファンディングサイト「Show Boat」の運営
- 6次産業化支援



11 住み続けられるまちづくりを

- 地域の活性化(地方創生)に関する取り組み
- ボランティア活動

●詳しくは、窓口または担当者までお問い合わせください。

2020

1

No.518

2 新年のご挨拶

長野県中小企業団体中央会会長 唐沢 政彦

3 新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

4 年頭にあたって

全国中小企業団体中央会会長 森 洋

5 新年の抱負

長野県中小企業団体中央会 長野支部長

夏目 潔

長野県中小企業団体中央会 北信支部長

宮崎 正毅

長野県中小企業団体中央会 上小支部長

清水 貞男

長野県中小企業団体中央会 佐久支部長

阿部 眞一

長野県中小企業団体中央会 松本支部長

花村 薫

長野県中小企業団体中央会 大北支部長

太田 純雄

長野県中小企業団体中央会 木曾支部長

重野 信孝

長野県中小企業団体中央会 諏訪支部長

野村 稔

長野県中小企業団体中央会 上伊那支部長

酒井 悟

長野県中小企業団体中央会 下伊那支部長

中田 教一

11 特集2

グループ補助金について

12 中央会インフォメーション

15 全中インフォメーション

16 市町村のイチオシ！

安曇野市

17 弁護士の話

「相続法改正4

（遺留分制度に関する見直し）」

18 好機逸すべからず

パワフル健康食品株式会社（信濃町）  
株式会社シード・アドバンス（松本市）



〈表紙写真〉氷点下の芸術「霧氷」

安曇野の冬の風物詩となった白鳥は、毎年越冬のために明科地域の御宝田遊水池に飛来します。厳しい冬の日には、遊水池周辺の木々も凍り付き、見慣れた景色も全く違う幻想的な姿を見せてくれます。

また、北アルプス「常念岳」が朝日に照らされる様は、堂々と威厳に満ちているようで、息をのむほどの美しさに心が打たれます。安曇野の朝はシャッターチャンスの宝庫。ぜひお出かけください。



## 新年のご挨拶

長野県中小企業団体中央会  
会長 唐沢 政彦

皆様には、健やかに令和最初の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素、本会の運営につきまして、格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年10月の台風19号により、東北信地域を中心に大変な被害が発生しましたが、被災されました多くの皆様に心からお見舞い申し上げます。

本会会員組合及び組合員事業所並びにものづくり補助金を活用された皆様をはじめ、数多くの方々に甚大な被害がありましたが、一日も早い復旧を願いますとともに、事業の再建に向け諸施策が効果的に活用できるように支援してまいりますので、長野県はじめ関係機関におかれましても力強い後押しをお願いしたいと思います。

こうした時こそ、個々の自助努力とともに、中小企業組合をはじめとする連携組織での取り組みが重要ですが、これまでに行政と締結した支援協定により様々な組合が災害復旧や物資の提供などに迅速な対応をさせていただきました。

改めて組合の持つ「つながる力」を感じ取り、地域の中で果たす役割の大きさを再認識したところです。

この機会に、是非組合間の連携強化、組合によるBCP（事業継続計画）の策定など検討いただきたいと思えます。

さて、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は、米中貿易摩擦による中国経済の減速が大きく影響し、加えて昨年10月からの消費税率引上げもあって、景気の下押し圧力が増すとの懸念が広がっています。

さらに、全国で頻発する豪雨・台風等災害への対応、節約志向が強まる中で消費の落ち込みへの不安など、先行きは不透明と言わざるを得ません。

こうした中、中央会におきましては、課題とされる生産性の向上・革新的なサービス開発を目的に「ものづくり補助金」事業に取り組んでいますが、

昨年も2回の公募で273の事業が採択され、これまでに採択された事業は2千件を超えましたが、設備投資や試作開発のみならず展示・商談会への出展や開催、成果事例集の発刊などの取り組みをより充実させていきたいと考えています。

また、人手不足が深刻化する中で「働き方改革推進支援センター」を設置し、セミナーや社会保険労務士などの専門家派遣を通じて、有給休暇の確実な取得、36協定の締結など法令に沿った取り組みを推進していますが、4月からは中小企業にも時間外労働の上限規制が導入されることから、一層の周知徹底を図り的確な対応と環境づくりについて支援してまいります。

最近SDGs（持続可能な開発目標）という言葉が耳にするようになりました。本会でもSDGs達成を通じて企業価値の向上・競争力強化を図るため、セミナーを開催するとともに、支援体制を整えるため「SDGsに関する包括連携協定」を三井住友海上火災保険株と締結したところです。長野県の企業登録制度での「気付き」によって、具体的に進めていただくことができるよう取り組んでまいります。

本年は、歴史の転換点とも言える令和の時代が、即位による行事も終えて本格的に動き出し、東京オリンピック・パラリンピックがいよいよ開催されます。ラグビーワールドカップの余韻の中、その盛り上がり大いに期待するものです。

こうした変化や機会を追い風に、地域活性化に向けて事業をさらに充実させながら、課題の解決や新規事業の創出・経営革新に向けた新たな組織化推進に総力を結集して取り組んでまいりますので、本年もよろしく願い申し上げます。

災害がなく、希望に満ちた1年となることを強く祈念し、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



# 新春を迎えて

長野県知事 阿部 守一

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。県民の皆様には、旧年中、県政の推進に対して格別の御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県内に甚大な被害をもたらした台風第19号災害から2か月半が経ちました。お亡くなりになられた方々に改めて哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にご心よりお見舞いを申し上げます。被災された皆様の思いに寄り添い、希望と安心を一日も早く取り戻していただけるよう、“ONE NAGANO”の合言葉の下、多くの皆様と力を合わせ、最善最速で復旧・復興を進めてまいります。

今年の県政運営にあたっては、次の3つの視点を踏まえて取り組む考えです。

まずは、今回の災害も踏まえ、命の尊さに改めて思いを致し、『命を守る県づくり』を推進します。

被災した道路・河川や各種施設の本格復旧については、「より良い復興」、すなわち災害に対してより強靱な地域をつくるという視点も持ちながら取り組めます。また、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策等による重要インフラ整備や、「災害時住民支え合いマップ」の策定支援、浸水想定区域図の作成などのソフト対策により、災害に強い県土づくりを進めます。

我が国はもとより世界で頻発する豪雨災害等の大きな要因は気候変動とされています。昨年12月に、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすることを目指して「気候非常事態宣言」を行いました。将来世代の命を守るため、国際社会と歩調を合わせ、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギーの推進、「信州花フェスタ2019」の成果を継承した都市緑化の推進などに徹底して取り組んでまいります。

この他、持続可能な地域医療提供体制の構築、高齢ドライバーの交通事故対策、未成年者等の自殺対策などにも力を入れてまいります。

二つ目に、本県に暮らす若い世代が、個性を活かし、希望を持って暮らすことができるよう『将来世代を応援する県づくり』を推進します。

幼稚園・保育所から高校まで各段階での学びの質を高める「学びの改革」、県立学校におけるICT環境の整備、高校生の海外留学支援などを積極的に進めます。また、貧困等困難を抱える子どもやその家庭への支援が重要であることから、安心できる居場所づくりや学習機会の確保、社会的自立の支援などにも取り組めます。

障がいの有無にかかわらずお互いを理解し尊重する「共生社会」や、外国人を地域の一員として温かく迎え入れる「多文化共生社会」を目指した取組を推進し、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現を図ってまいります。

最後に、長野県の活力を高めるため、『時代の変化にも即応した産業政策・地域政策』に注力します。

農林業や商工業の台風第19号災害からの復旧・復興については、国や市町村と連携して引き続き最大限の支援を行います。その上で、産業・地域の振興に先端技術を活かすため、産学官の力を結集し、多様なIT人材の育成・誘致、革新的なITビジネスの創出・誘発など、「信州ITバレー構想」の具体化を進めます。また、スマート農林業の普及促進や、市町村とのデジタルインフラ共同化に向けた研究などによる自治体のスマート化にも取り組んでまいります。

この夏には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。新たに完成する県立武道館での海外チームの事前合宿の誘致、県内各地を巡る聖火リレー開催のほか、大会を契機とした海外からの一層の誘客促進等を通じ、国際交流の推進や観光の振興、ブランド力の向上などに努めてまいります。

今年は、私にとりまして知事就任10年という大きな節目の年となります。県民の皆様からこれまでに賜りました温かな御支援、御協力に、改めて心より感謝を申し上げます。今後とも初心を忘れず、県民の皆様との確かな暮らし実現のため、全力を尽くしてまいります。

結びに、今年一年の皆様のご健康と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



## 年頭にあたって

全国中小企業団体中央会  
会長 森 洋

明けましておめでとうございます。令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年6月に会長に就任後、初めて迎える新年であり、大変身の引き締まる思いであります。

昨年は、台風をはじめとした一連の風水害等による被害が相次いで発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧されますことをご祈念申し上げます。

また、11月26日には「中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典」を開催いたしました。表彰の榮に浴されました受表彰者の皆様方に対し心よりお祝い申し上げますとともに、そのご努力に深く敬意を表します。

会長として半年間を振り返りますと、自然災害による被害、深刻な人手不足、事業承継、消費税と複数税率の導入、働き方改革などへの対応、最低賃金の引上げ、さらには米中の貿易摩擦による受注減少など、中小企業を取り巻く事業環境は、厳しさを増しております。

このような状況の中、中小企業においては生産性向上が急務であり、そのためには、個々の自助努力に加えて、中小企業組合による共同化、協業化や企業間の連携強化を図るなど、積極果敢に対応していくことが重要であります。

昨年11月7日に鹿児島市の鹿児島アリーナにて開催した「第71回中小企業団体全国大会」では、全国各地から中小企業団体の関係者3,000名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援等の拡充
- II. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充
- IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

などを決議し、実現に向けて政府等に要望してまいりました。

全国中央会は、令和の時代の新しい組合と中央会のあり方を見つめ、現場の声を大切にしながら、中小企業を代表する組織としての政策提言を行ってまいります。また、「頼られる全国中央会」となるよう、業務執行体制の充実及び中央会の社会的なプレゼンス向上を図るため、都道府県中央会や全国団体と一体となって、会員の皆様に対する伴走型・提案型の支援の充実・強化を図っていく所存です。

本年7月には、いよいよ東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。世界に日本の中小企業の魅力を発信する絶好の機会であります。本年が中小企業組合と中小企業にとりまして、オリンピック・イヤーにふさわしい、活気に満ちた活力あふれる素晴らしい1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和2年元旦

# 新年の抱負

- ◆長野県中小企業団体中央会 下伊那支部長 中田 教一
- ◆長野県中小企業団体中央会 上伊那支部長 酒井 悟
- ◆長野県中小企業団体中央会 諏訪支部長 野村 稔
- ◆長野県中小企業団体中央会 木曾支部長 重野 信孝
- ◆長野県中小企業団体中央会 大北支部長 太田 純雄
- ◆長野県中小企業団体中央会 松本支部長 花村 薫
- ◆長野県中小企業団体中央会 佐久支部長 阿部 眞一
- ◆長野県中小企業団体中央会 上小支部長 清水 貞男
- ◆長野県中小企業団体中央会 北信支部長 宮崎 正毅
- ◆長野県中小企業団体中央会 長野支部長 夏目 潔



## 新年のごあいさつ

株式会社夏目 代表取締役社長  
協同組合長野アークス 理事長  
**夏目 潔**

明けましておめでとうございます。旧年中は当支部の運営、活動にご支援ご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

去年は平成から令和への改元がなされ、新天皇陛下が即位され、日本中が新たな時代の幕開けに希望と期待が満ち溢れました。しかしながら、平成の世は自然災害の時代ともいわれましたが、令和の世に入って、自然の脅威は益々増大し、日本中に大きな傷跡を残しました。特に台風19号においては長野県も千曲川流域の各地に甚大な被害を与え、当支部の会員企業や従業員にも多くの方が被災されました。今なお復旧、復興に

向けて頑張っておられますが、当会におきましても特に企業の復旧、復興に向けた支援に全力を傾注しているところです。一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境は、米中の経済摩擦の激化、日韓関係の過去に例を見ない悪化、英国のEU離脱における混迷をはじめ、国際社会の混乱は我が国の経済にも次第に悪影響を与えています。消費税の引き上げに伴う消費の低迷も影を落とし、景気の先行きも不透明さを増しており、我々中小企業にとっても厳しいものがあります。しかし、本年は東京オリンピックという大イベン

トが開催されますので、東京のみならず、全国的に経済効果が期待されており、このチャンスを我々地方においても、大いに活かせるようお互いに協力して成果を上げられるように頑張りましょう。加えて、明年春には善光寺前立本尊の御開帳が執り行われますので、この経済効果も大いに期待されます。本年が皆様にとって素晴らしい年になりますようお祈り申し上げますとともに、当支部への益々のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

### 事業内容

◎洋紙、ギフト、イベント・ノベルティ用品、ユニフォーム、繊維製品等販売

### 最近感動したこと

「ONE TEAM」。ラグビーWカップでベスト8に入ったことも素晴らしいですが、主将リーチ・マイケル選手が多国籍の選手たちを日本精神のもと団結させ、ONE TEAMを実現させたことです。



## 新年のごあいさつ

瑞穂木材株式会社 代表取締役  
高水木材協同組合 理事長  
**宮崎 正毅**

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は当支部活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年秋には大型台風が相次いで来襲し、特に台風19号は豪雨により東日本に未曾有の被害をもたらし、長野県下においても東北信地域を中心に多くの方々が被災され、当地域におきましても甚大な被害が発生いたしました。被害に遭われました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復興を願うところです。

昨年新しい令和の時代を迎えましたが、消費税の増税や、人材不足の

深刻化、働き方改革等様々な問題への対応が迫られております。私たちは、地域経済の雇用と担い手として、自らの経営基盤を強化し継続的な発展を目指していかなければなりません。そのためにも、組合員が一致団結していくことが大切と思われま

す。今年は東京オリンピックが開催されます。多くの外国の人々が日本を訪れるなか、私たちは「おもてなしの心」をもって接し、日本を世界へと発信できればと思います。

オリンピック後の景気の低迷等先行きの不安はありますが、全てをチャンスととらえ行動していきたいと思

結びに、会員企業の皆様の益々のご健勝、ご多幸をお祈りいたします、新年のごあいさつとさせていただきます。

### 事業内容

◎木材製材販売及び住宅資材販売  
◎信州木材認証製品の製造販売

### 最近感動したこと

大嘗祭の大嘗宮へ一般参観に行ってきました。信州の唐松が1,100本、169㎡も使用されており、長野県民としても誇りに思いましたし、長野県の森林の素晴らしさを感じさせられました。

一生に一度しか見ることのない建物は、厳肅な中で身の引き締まる思いで見学してきました。





## 新年のごあいさつ

マリモ電子工業株式会社 相談役  
清水 貞男

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、支部活動にご支援ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年の景気は、「緩やかな回復基調が続いている」との政府判断ですがどうも、本年は景気の後退を予想する専門家が増えています。米中貿易戦争の影響も、本格的に出てくるのは今年だと言われています。それに、トランプ減税による米国独り勝ち経済の限界が見えてきたようです。

我々中小企業を取り巻く現状は、今年の台風19号をはじめとする頻発

する自然災害、人手不足の深刻化、働き方改革、事業承継問題等、多くの課題への対応を迫られています。我々は、地域の経済・雇用の担い手として、自らの経営基盤を強化し、持続的に成長することが求められています。そのためには、個々の努力に加えて、組合の持つ「つながる力」「団結力」を大いに発揮し、直面する課題に全力で取り組んでいかなければなりません。我々中央会は、あらゆる業種の企業がお互いを助け合いながら協力し、みんなで心をつなげて一致団結してこの難しい状況に立ち向かっていきたいと思っております。

会員の皆様方に、本年も良い年になることを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

### 事業内容

◎FA機器・制御機器・通信機器・計測機器・画像処理装置・研究向け実験装置など、主に製品の試作段階におけるハードウェア開発・ソフトウェア開発の受託開発を行っています。

### 最近感動したこと

「龍村ヨガ研究所」の龍村修先生の「深い呼吸でやせる！」という本を読んだ事です。

ヨガでは、呼吸は生命の源であると同時に、不要なものを排出し、リフレッシュさせる力を持つと考えるそうです。それで、理想の呼吸は、ゆったりとした深い呼吸だそうで、深呼吸がイメージに近いそうです。正しい呼吸を意識すれば体調が整い、心も落ち着きダイエットや若返りの効果も期待できるそうです。



## 新年のご挨拶

有限会社和泉屋菓子店 代表取締役社長  
岩村田本町商店街振興組合 理事長  
阿部 眞一

新年明けましておめでとうございます。

昨年10月の台風19号に伴う自然災害で被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、元号が「令和」に改元され2年目となりますが、働き方改革・事業承継への対応、多発する自然災害へ対応するための事業継続力強化やSDGsへの取り組み、第4次産業革命が進んでいる中、IoT、AI、ビッグデータ、ロボット等の有効活用など我々中小企業が取り組むべきことが山積しています。

また、小売業界では昨年10月に実

施されました消費税率10%への引き上げに伴い、軽減税率制度導入やキャッシュレス決済でポイント還元などの経済対策が打ち出されましたが、中小小売店舗にとっては事務手続きの複雑化により混乱が生じ、消費の落ち込みも併せて商店街を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

しかし、防犯や防災、高齢者支援、子育て支援、地域のコミュニティの拠点、また、台風19号の被害による長野県との「災害時における物資の調達に関する協定」に基づき各商店街より物資を供給したように、今後ますます地域商店街の役割は大きく

なっています。そのため、10年後も栄えている商店街を見据え、新規出店者を積極的に受け入れ、育て、商店街の新陳代謝を図っていきます。同時に原点に立ち返り、地域の生活街である役割を再認識し、継続的に魅力ある店舗の集積街、地域住民にとって行きたくなる商店街の再構築を目指していきます。

結びに、会員企業の皆様のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 事業内容

◎地元農作物を生かした、花鳥風月を感じる菓子の製造小売販売

### 最近感動したこと

TBSテレビ「グランメゾン東京」。  
素材を生かした料理を開発する姿に、ローカルファーストの重要性を改めて感じています。食材をはじめ経済活動など地域で循環させる共存共栄の精神を発信していきたいです。



## 年頭所感

株式会社ちくま精機 代表取締役社長  
明科工場団地協同組合 理事長

花村 薫

オリンピックイヤーの初春をいかにお迎えでしょうか。昨年風水害に被災された皆様には、ことのほか厳しい中での新年のスタートとなりましたこと、お見舞い申し上げますとともに早急な復旧・復興をお祈りいたします。今年こそ平穏な1年になりますことを願ってやみません。

夢と期待の中で令和の時代が始まりましたが、ふり返ってみますと自国優先主義と分断が罷り通る世界情勢、とりわけ政治の影響がいつになく大きい1年でした。大きく変貌する経済勢力世界地図をみて心配なのは、日本の立ち位置と優位性を確認

できるポイントが、年々減り続けて、明治の開国以前の極東の小さな島国に戻ってしまうのではと危惧されることです。

世界の動きに「一周遅れの先進国日本」になってしまわないように、政治経済社会あらゆる組織のリーダーが、しっかりとリーダーシップを発揮するという、当たり前なことをきちんとすることが強く求められています。

国の発表する緩やかな回復のアナウンスとは裏腹に、地域の景気に回復感を感じられず災害もあって、楽観を許さない景況が今年も続きそう

です。会員各位におかれましては、大きな時代の変化の中での経営戦略作りに、企業体質の強化に中央会の組織力や制度をお役立ていただき、経営環境の変化に素早く対応していただきたいと思っております。本年もよろしくお祈りいたします。

### 事業内容

◎特注機械装置の設計製造、組込システム開発、回路設計基盤製作、生ゴミ処理機製造販売ほか

### 最近感動したこと

昨年11月の全国大会のおり、鹿児島市で食べた薩摩黒豚のしゃぶしゃぶでしょうか。店は随一の盛り場、天文館通りの「福わらじ」。大皿にキレイに盛り付けられたバラ肉の半分は真白い脂肪。こんなに大量にしかも脂ばかり、一同顔をみ合わせ…。ところが、食べて二度びっくり。この脂がウリだそうで、サクサクした歯触りとさっぱりとした食感に思わず「マイウ」。勿論完食。桜島の昨年最大噴火の歓迎もうれしい鹿児島大会でした。



## 新年のごあいさつ

株式会社大糸 代表取締役会長  
大北骨材事業協同組合 理事長

太田 純雄

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げますとともに、会員の皆様にとって素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

昨年は台風19号により県内でも各地で甚大な被害が発生しました。被災された方の中には中小企業やその工場などもあり、製造用の機械等の被災により、事業再開が思うように進まない企業もあるとお聞きしました。被災された方に対しボランティアの皆様の活動や義援金等の支援が寄せられたことは明るい話題でした。

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに早期の復興を願っております。

さて、昨年「令和」の時代がスタートしました。令和の文字には、平和な時代になってほしいという思いが読み取れます。戦争で荒廃した昭和や、大災害が相次いだ平成のように、元号に込められた思い通りにはいかないことも少なくありません。今度は文字通りの時代になってほしいものだと思います。

中小企業を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化時代の進展、人手不足や後継者育成、働き方改革への

対応など厳しい状況がまだまだ続くと思われれます。こうした中、地域経済を支え地域を活性化させるためにも、お互い連携・協力し経営力の強化や人材育成等に取り組み新時代を乗り越えていきたいものだと思います。

結びに、皆様の益々のご隆盛と、ご健勝・ご多幸を祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

### 事業内容

◎一般公共工事向け及び生コンクリート製造向け細・粗骨材の販売  
◎東京電力高瀬ダムからの流入土砂の搬出事業

### 最近感動したこと

ラグビー日本代表が「ワンチーム」で史上初のワールドカップベスト8に輝いたことです。

日本ではルールもよく分からず、日本が強豪国に勝つとは思っていなかった人も多い中、有言実行、見事に新たな歴史を開きました。日頃の努力・精進の賜物と思います。



## 新年のごあいさつ

重野エルピーガス株式会社 取締役会長  
木曾エルピーガス事業協同組合 理事長  
**重野 信孝**

新年明けましておめでとうございます。令和2年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げますとともに、業界の皆様にとって、素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

昨年4月平成から令和へと年号が変わり、日本経済が少しでもよくなるのではと期待をしていましたが、なかなか難しいのが現実です。

昨年秋には、消費税が8%から10%となったことで大変混迷し、私どもの業界も書類作成等で戸惑いながらも消費者の皆様とのトラブル等もなく乗り越えてほっとしております。

昨年は、異常気象の影響が国内あちらこちらで大きな災害が起き、長

野県でも台風19号で東北信地域が大きな災害に見舞われました。多くの地域で被害にあわれた皆様に対して心よりお見舞い申し上げます。また、この災害で亡くなられた方もいらっしゃるなど、私たちも大変戸惑いを感じております。この災害でお亡くなりになられた方々に対し、心よりお悔やみ申し上げます。また、災害にあわれた皆様は厳しい状況の中、また寒さ厳しく向かう中大変かと思っておりますが、一日も早い復興を願っております。

また、観光に訪れる方も風評被害の影響を受けて減少しています。これらのことを踏まえ、商工観光事業に携わる我々業界の苦労も大変厳し

いと言われております。地区関係団体また各方面機関有識者等と連携することで活性化を目指して努力し、観光等に力を入れて頑張っております。また木曾の自然の良さを活かした滞在型観光を今以上に努力してまいりたいと思います。

本年1年が良い年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 事業内容

◎LPガス小売業

### 最近感動したこと

令和元年10月末に私どもの菩提寺に花園会総裁をお迎えし、花園地方大会を開催しました。花園会総裁 妙心寺派管長 玄玄庵小倉宗俊老大師様の講話と妙心寺派 財務部長 沢田滋明様の法話、お二人のお話を聞き、大変ためになった一日でした。自分自身一日一日を大事にし、他人を傷つけるような言葉を吐かぬこと、これが一番大事なことです。私は3つの言葉を教わり、これからもしっかり心に刻み毎日を過ごしていきたいと思っております。  
「おかげさま」「勿体ない」「済まないね」



## 新年のごあいさつ

野村ユニソン株式会社 代表取締役社長  
諏訪工業協同組合 理事長  
キッツ協同組合 理事長  
**野村 稔**

新年明けましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げますとともに、会員の皆様にとって、素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。

昨年は、令和元年台風19号が上陸し、河川堤防の被害や斜面崩壊・がけ崩れなどの土砂災害に見舞われ、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々への深い哀悼の意を表しますとともに、被災者の皆様によりお見舞いを申し上げます。

近年、こうした自然災害が世界各地で頻発し、事業活動においても大きな影響を与えています。国連では、

2015年に、「持続可能な社会を実現するための重要な指針」として、17の持続可能な開発目標を採択しました。世界各国において、行政、企業等におけるSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みが加速しています。

この流れは現在、大きな潮流となっており、企業の大小を問わず、積極的に取り組み始められています。長野県でも、昨年「SDGs推進企業登録制度」がスタートしました。環境への配慮といった側面だけでなく、企業の価値向上や競争力の強化を図る絶好の機会であると思っております。新入社員面接試験において、採用予定者から「御社はどのように

SDGsへ取り組んでいますか」という質問があった企業もあるそうです。まだ、取り組んでいない会員の皆様には、是非、関心を持っていただければと思います。

結びになりますが、今年1年が皆様にとりまして、健やかで穏やかな良き年となりますよう心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 事業内容

- ◎産業機械製造、ロボット製造、バルブ関連製品製造、医療機器製造
- ◎金型設計製作、素形材加工（鍛造、ダイカスト）
- ◎酒類販売（洋酒・ワイン輸入卸、仏自社ワイナリー運営）

### 最近感動したこと

ラグビーワールドカップでの日本の活躍が心に残っています。合言葉は「ONE TEAM」。一つになって戦い、8強進出で歴史の扉をこじ開けました。強い組織とは何なのか。一つの指針となるのではないのでしょうか。



## 年頭所感

有限会社宮田衛生社 代表取締役  
伊那平生活環境事業協同組合 副理事長  
**酒井 悟**

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の輝かしい新春を迎え、会員・関係者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。旧年中は格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて昨年を振り返りますと、何と云っても台風19号災害ではないでしょうか。東北信地方に甚大な被害が出、今なお復旧・支援が行われています。地震・津波等の災害とは異なるまさかの河の氾濫による大規模水害。下水道施設の水没による汚水インフラの停止による災害支援をしている今、私を含め誰が予期してい

たか。行政をはじめ、今一度それぞれの地域の見直し点検をすべきと思います。被災されました方々には衷心よりお見舞い申し上げます、一日も早く平穏な市民生活が再開されることを祈念申し上げます。

米中貿易摩擦等の影響で製造業をはじめ先行きに景況感が見えない状況の中で、会社としては継続していかなければなりません。昨年度より「働き方改革」が施行され社内改善には努めておりますが、求人してもなかなか人が入ってこない現状でいかに仕事をこなしていくか、小さい会社ほど「ワンチーム」になる意識改革が重要と考えています。

今年はオリンピックイヤーであり

ます。昨年のラグビーワールドカップの時のように日本中が一丸となって盛り上がり、それに便乗して景気も良くなることを望みます。干支の「子」のごとく、細かいことからコツコツと動き回り一日一日を邁進していきたいと思えます。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

### 事業内容

- ◎一廃・産廃収集運搬処理業
- ◎仮設トイレレンタル業

### 最近感動したこと

今回のラグビーワールドカップであまり興味がなかった自分が、勝利に向かって体を張って前に突き進む選手の姿に感動をもらいました。

また、今回の台風19号災害で行政から支援要請が来たところ、実際には長丁場で土日の休日と社員に言いづらかったところがある中で、社員全員が快く行ってくれたことに本当に感謝しています。



## 新春のご挨拶

マルマン株式会社 取締役会長  
飯田味噌醤油工業協同組合 常任顧問  
**中田 教一**

令和2年の新春。明けましておめでとうございます。

県中央会の本部・支部の役員の皆様には、昨年は鹿児島での全国大会、遠方まで大変ご苦労様でした。

さて、最近の経済情勢は、世界的に波乱の状況となってきました。米中の経済戦争、英国のEU離脱、香港と中国の対立、さらには中東の一触即発戦争危機など、生まれてこの方これ程リスクな時代は記憶にありません。

くわえて、日本は人口減と超高齢化により、内需型の中小企業はすでにマイナス成長時代に突入しています。代表的な例は、高度成長時代の

象徴であるデパートの多くの閉店、ビッグチェーンストアの店舗数削減、コンビニ店舗数拡大に歯止めなど、商業の末端（下流）に現象が現れ、これに伴って上流の製造業にも暗い影を落とし始めています。

一方、輸出関連の外需型企業（自動車、機械、精密、電気、電子等）は全国の下請け企業も含めて、この数年間円安による為替メリットを享受し業績好調であったものが、今後は米国トランプ大統領のドル安政策＝円高の影響を受ける可能性大といわれており、円高による相当なダメージも予測されています。

最悪の場合、構造的な内需不振と

円高による外需のダメージのダブルパンチに見舞われる可能性もあり、今後の経済情勢はかつてない程度断崖を許さぬ状況だろうと思えます。

そのような状況下、我々中小企業はあの手この手と精一杯の工夫、努力をしながら生き残りを図らなければなりません。

生き残りのひとつの手段として、中央会の基本である中小企業の共同化事業、協業化事業も重要となる時代を迎えたのではないのでしょうか。

会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

### 事業内容

- ◎味噌、果実酢など発酵食品の製造販売

### 最近感動したこと

感動することが少なくなり、逆に政治の劣化、経済の劣化、教育の劣化など日本の将来を心配しています。

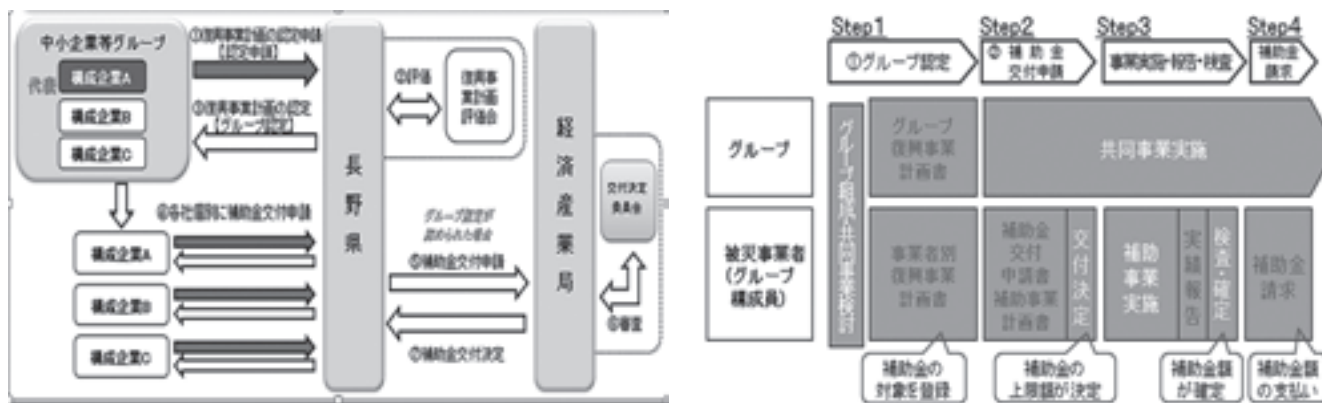
## 特集2 長野県中小企業等グループ施設等 復旧整備事業補助金(グループ補助金)について

中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設・設備の復旧費用の一部が支援されます。

対象者	令和元年度台風第19号により被害を受けた中小企業等
補助率	中小企業・小規模事業者：4分の3(国2分の1、県4分の1) 中堅企業等：2分の1(国3分の1、県6分の1)
補助上限額	1事業者当たり15億円
補助対象費目	施設・設備の復旧費用
補助事業の流れ	補助金の交付を受けるためには、グループで復興事業計画を策定し、県の認定を受け、グループを構成する各者ごとに補助金申請を行う必要があります。(グループ認定申請と補助金交付申請を同時に行うことが可能です)

※ご不明な点がある場合には、長野県庁又は最寄りの地域振興局商工観光課、本会及び商工会、商工会議所等の支援機関などにご相談ください。

### 補助事業の流れ



### 補助金交付申請スケジュール

第2次受付期間：令和2年1月10日～令和2年1月23日

※年度内は、第3次まで申請受付を予定しており、グループ認定及び交付決定は、受付締切から1か月半程度を予定しています。

### 受付窓口・受付時間等

長野県産業復興支援センター

令和2年1月6日以降の平日 午前9時～午後4時まで受付 ※事前予約者優先

連絡先 TEL 026-235-7325

※上記の他、各地域振興局でも申請の相談を受け付けております。

復興事業計画書申請書等の様式や詳細につきましては、以下のURLをご確認ください。

URL <https://www.pref.nagano.lg.jp/shien/hozyokin/group.html>

長野県 グループ補助金 検索

グループ組成につきましては、本会指導員にご相談ください。

## 令和元年度 支部新春講演会日程

支部名	日程	時間	会場
下伊那	2月4日(火)	午後3時	飯田市「シルクホテル」
佐久	2月5日(水)	午後4時	佐久市「佐久グランドホテル」
松本・大北・木曾 (3支部合同)	2月6日(木)	午後4時	松本市「ホテルモンターニュ松本」
上伊那	2月6日(木)	午後3時	伊那市「海老屋」
北信	2月12日(水)	午後4時	中野市「魚がし」
上小	2月13日(木)	午後4時	上田市「ささや」
長野	2月17日(月)	午後4時	長野市「ホテルメルパルク長野」
諏訪	2月18日(火)	午後3時	諏訪市「ホテル紅や」

※詳細につきましては、郵送いたします案内をご覧ください。

### 中央会 今後の予定

令和2年2月18日(火) 長野市「ホテルJALシティ長野」	午後3時30分 (予定)	連合長野春季申し入れ に係る懇談会
令和2年2月26日(水) 長野市「ホテルメトロポリタン長野」	午後2時30分	正副会長会議
	午後3時	地区代表者会議 (政治連盟通常総会)
令和2年4月22日(水) 長野市「ホテル信濃路」	午前11時30分	正副会長会議
	午後0時30分	理事会
令和2年5月25日(月) 長野市「ホテルメトロポリタン長野」	午後2時	通常総代会

### 商工中金 今後の予定

令和2年2月4日(火)  
長野商工中金会総会・支店開設70周年記念祝賀会  
長野市「ホテルメトロポリタン長野」



## 台風19号義援金へのご協力の御礼

本会では、この度の台風19号により被災された皆様を支援するため、会員の皆様へ義援金のご協力をお願いしてまいりました。

皆様から多くのあたたかいご支援、ご協力を賜りましたこと、心より御礼申し上げます。

お預かりいたしました義援金は、12月11日、本会の唐沢会長から阿部知事へお渡しさせていただきました。

被災された皆様の一日も早い復旧復興に向け、本会も行政機関と連携し復興支援に向けて取り組んでまいります。



**義援金総額**  
**5,630,000円**

## 組合法施行70周年及び 団合法施行60周年記念式典が開催されました

11月26日、東京都「ANAインターコンチネンタルホテル東京」において、中小企業等協同組合法施行70周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行60周年記念式典が開催されました。式典では、宮本周司経済産業大臣政務官をはじめ各代表者から総代に対し表彰状が授与されました。

本県からは長野県砕石工業組合の塚原富勝理事長が総代として授与されたほか、次の皆様が表彰されました。

### ○経済産業大臣賞

(功 労 者) 重野 信孝 様

(優良組合) 長野県砕石工業組合

### ○中小企業庁長官賞

(功 労 者) 花村 薫 様 土田 泰秀 様

伊藤 敏史 様

(優良組合) 上田市上下水道事業協同組合

千曲資源リサイクル事業協同組合

長野県遊技業協同組合

### ○全国中央会会長賞

(組合専従優良職員) 金澤 要 様 新井 尊視 様 丸山 祥子 様 堀 元彰 様

小松美映子 様 中山 雅由 様 近藤けい子 様 宮島 一郎 様

田中 賢一 様 永井 昌宏 様



表彰状を授与される塚原理事長

## 全国醤油品評会で優秀賞を受賞

～松本醤油協業組合・株式会社丸正醸造～

10月に開催された第47回全国醤油品評会において、松本醤油協業組合の「キッコーマツ・うすくち」と株式会社丸正醸造(松本市)の「うまくち醤油」が優秀賞を獲得しました。

全国醤油品評会は、昭和48年から醤油の品質向上などを目的に毎年開催されています。今回の品評会には、351点の醤油が出品され、3段階の審査を経て、この度の受賞となりました。

丸正醸造の代表取締役で組合の理事長も務める林信利氏は、「信州は醤油づくりの技術力が高い」と話されました。

松本での醤油づくりは、標高600mの山に囲まれた地域であることから、湿度が低く諸味を低温で保つことができます。この気候によって、酵素がゆっくりと働くことで発酵が進み、より熟成されたまろやかで甘みのある醤油となることが特徴です。

また、低温でじっくり熟成させることから、仕込みから出荷まで12か月もの時間がかかります。長期間にわたり、適切な管理をすることで美味しい醤油が生み出されます。

「醤油は、技術力と信州の風土が育てるもの。受賞したことを機に、信州の醤油を知ってもらい、郷土の醤油として地産地消をPRしたい」と林理事長は今後の展望を述べられました。



### 令和元年度 共同・協業販路開拓支援事業

## 「SESSA」が国際医療機器技術・部品展「COMPAMED2019」へ出展

11月18日～21日、ドイツのデュッセルドルフにて開催された国際医療機器技術・部品展「COMPAMED2019」に、SESSA(中小企業医療機器開発ネットワーク)が出展しました。

「COMPAMED2019」は、世界各国から800社が医療機器製造技術や精密加工などの最先端医療技術を展示し、約20,000人が来場しました。また、同時開催のMEDICA(国際医療機器展)は、5,500社が出展し、120,000人が来場する世界最大の展示会です。

SESSAのブースでは、世界各国から訪れるバイヤーやエンジニアとの商談を通して、ヨーロッパ市場への販路開拓を目指しました。SESSAの出展は、グローバル市場を持つ医療機器メーカーに向けて、県内中小企業等の技術や特色を活かした医療機器製造・部品供給ビジネスの展開を推進する「信州メディカルデバイスグローバル展開センター」の取組の一環としての側面もあり、今後の更なる発展が期待されています。

SESSA出展メンバー



企業名	出展内容
共栄電工株式会社	精密内面研磨加工
株式会社共進	精密カシメ加工
高島産業株式会社	精密加工・精密組立
株式会社小松精機工作所	精密部品用金属材料
株式会社ナノ・グレインズ	医療機器開発受託など
株式会社プロボックス	精密パイプ加工
株式会社マイクロ発條	超微細スプリング加工
株式会社ミゾグチ	精密コーティング加工



●「全世代型社会保障検討会議」において意見陳述

森会長は11月21日、総理大臣官邸において開催された「全世代型社会保障検討会議」に出席し、社会保険、社会保障制度について、「社会保険に関する短時間労働者への適用拡大や年金制度改革等については、負担者である労働者と事業主双方に大きな負担を強いるものであり、中小企業・小規模事業者は、働き方改革への円滑な対応、急激な最低賃金の引上げ等への対応で苦慮している現状を踏まえていただき、慎重に検討されるようお願いしたい」との意見陳述を行いました。



検討会議の様子



会議に臨む森会長

\*\*\*\*\*

●「第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」において意見陳述

長谷川正己副会長（愛知県中央会会長）は11月26日、総理大臣官邸において開催された「第1回就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム」に森会長の代理として出席し、就職氷河期世代支援の推進について、深刻な人手不足のなか、採用意欲ある中小企業に対し推奨していくため、ハローワーク単位の実態把握とマッチング機能を強化するとともに地域の社会的課題に対応している中小企業組合の活用などを求める旨の意見陳述を行いました。



会議に臨む長谷川副会長

\*\*\*\*\*

●中小企業連携組織対策事業予算の拡充・強化を全国知事会に要望

佐藤専務理事は11月29日、全国商店街振興組合連合会渋谷専務理事とともに全国知事会を訪問し、古尾谷光男事務総長と面談。第71回全国大会決議を踏まえた「中小企業連携組織対策事業予算の確保・強化」および「商店街振興組合指導事業への予算措置等に関する要望」を手渡し、都道府県中央会および商店街振興組合に対する予算等の一層の拡充を強く申し入れました。



古尾谷事務総長（中央）へ要望する佐藤専務理事（向かって左）と渋谷専務理事

\*\*\*\*\*

●根本匠中小企業・小規模事業者政策調査会長、細田博之自由民主党税制調査会副会長に要望

佐藤専務理事は12月3日および9日、根本匠中小企業・小規模事業者政策調査会長、細田博之自由民主党税制調査会副会長と面会し、中小企業予算の拡充および税制改正等を要望しました。



根本会長（向かって右）へ要望する佐藤専務理事



細田副会長（向かって右）に要望する佐藤専務理事



Azumino City  
安曇野市



## 絶好のビューポイント 光城山・長峰山

安曇野市の東部に位置する桜の名所、光城山。登山道沿いに植えられた桜が麓から山頂に向かって徐々に咲いていく様子は、龍が天に昇る姿に例えられ、市民からも親しまれています。山頂に桜が咲き乱れる頃には、残雪の北アルプスを背景に淡いピンクの桜が美しい贅沢なお花見ができます。

隣接する長峰山は、昭和45年5月に、作家の川端康成、井上靖、日本画家の東山魁夷の3氏が一堂に訪れ、山頂からの眺めを「残したい静けさ、美しさ」と絶賛しました。長峰山山頂には安曇野の田園風景と北アルプスを一望できる絶好のビューポイントとして多くの人が訪れます。

光城山と長峰山は、登山道と林道を歩きながら、ゆっくり数時間程度で散策できるトレッキングコースになっています。山頂付近へはマイカーでも行くこともできます。うららかな春の安曇野を楽しめるおすすめスポットです。



## 春の味覚 わさびの花

安曇野の特産品のひとつに日本一の生産量を誇るわさびがあります。

市内では、3月上旬から4月中旬にかけ、白くて小さなわさびの花が見頃となり、5月上旬までの間楽しむことができます。清涼な水に育まれ、身を寄せ合って咲くその姿は、安曇野の美しい自然のもとで人々が支えあっていく象徴として、市の花にもなっています。

安曇野ではわさびの花や茎の部分を「おひたし」や「天ぷら」にして、春の味覚として味わいます。代表的な定番メニューである「わさびの花のおひたし」は、口に入れると、最初「ほわっ」とした優しい香りが広がりますが、一口、二口、噛むと鼻を突く辛みが襲ってきます。しかしそのあとは、さっぱりと甘みが残り、辛さはどこかへ消えていきます。

この時期、市内の飲食店・旅館・ホテルなどで提供している店舗があります。お越しの際はぜひ味わっていただきたい春の味覚です。



## 自転車でのんびり散策

春から初夏にかけての安曇野は、雄大な北アルプスやのどかな田園風景を眺めながら、のんびりサイクリングがおすすめです。現在、市の自転車を活用したまちづくりの一環として、市観光協会のシェアサイクル実証実験が行われています。シェアサイクルは、4月から11月までの間、市内を中心に16ヶ所ある無人ステーションで自由に乗り降りでき、電動アシスト付なので楽に走ることができます。市内には、カフェや美術館などが点在し、世界かんがい施設遺産に登録された農業用水路「拾ヶ堰」<sup>じっかぜき</sup>沿いには、あづみ野やまびこ自転車道も整備されています。自転車でお気に入りの場所を見つけてみてはいかがでしょうか。



水と緑と光のまち安曇野市は、固有の風土により育まれた特色ある伝統文化を先人から受け継ぎながら発展してきました。今後も安曇野の自然の素晴らしさや豊かな暮らしを全国にPRし、産業振興と活力あるまちづくりを目指してまいります。



安曇野市長  
宮澤 宗弘

# 弁護士の話

## 相続法改正4 (遺留分制度に関する見直し)

弁護士 中村 威彦 (伊那市)

### 1 遺留分とは

遺留分とは、被相続人の財産の中で、法律上その取得が一定の相続人に留保されていて、被相続人による自由な処分(遺贈・贈与等)に対して制限が加えられている持分的利益を言います。平たく言えば、一定の法定相続人に法定相続分の一部を保障する制度と言っても良いかも知れません。

本来、被相続人は、遺言によって自分の財産を自由に処分(遺贈・贈与等)できるはずですが、民法はこれに制限を加えて、一定の相続人に、遺留分に相当する利益を相続財産から取得できる地位を保障したのでした。

どうしてこのような制度を民法が設けたかについては見解が分かれますが、一般的には、遺族の生活保障や遺産形成に貢献した遺族の潜在的持分の清算のためと言われています(これを制度趣旨といいます。)

### 2 相続法改正のポイント

遺留分における最大の改正点は、物権的効力が否定され、金銭債権に一本化されたことにあります。

どういうことかという、旧法の遺留分制度は、遺留分権利者が、遺留分を保全するため遺贈又は贈与について、「遺留分減殺請求」すると、当然に贈与又は遺贈は、遺留分を侵害する限度において失効し(最判昭41.7.14)、受遺者又は受贈者が取得した権利はその限度において当然に遺留分減殺請求をした遺留分権利者に帰属すると解されていました(最判昭51.8.30、その結果、遺産の共有をめぐる紛争が生じることにもなります。)

しかしながら、国民の高齢化により相続開始時点で子が経済的に独立し生活保障が必要ない場合や核家族化により財産形成に相続人が寄与する機会が少なくなってきた現代社会においては、前述した遺留分の制度趣旨が妥当する場数が減少し、かえって遺留分制度が事業承継の障害となっているとの批判も生じてきておりました。例えば、事業用財産(株式や店舗等)を遺贈等された当該事業の承継者は、他の相続人から遺留分減殺請求権を行使されると、その者とともにこれらの財産を共有することになり、会社支配に重大な影響を及ぼし、共有状態を解消しようとするれば、別途、共有物の分割手続をとらなくてはならず、事業承継の障害となる場合があります。

そこで、遺留分制度について検討が行われ、遺留分の制度趣旨が前述したように遺族の生活保障や遺産形成に貢献した遺族の潜在的持分の清算にあるとすれば、必ずしも遺留分減殺請求の行使により遺贈・贈与が当然に失効し、目的物が当然に遺留分減殺請求権を行使した者に帰属するとする必要はなく、金銭債権化することにより遺留分減殺後の共有をめぐる紛争を回避することができるはずであるとの考えが登場し、今回の改正で採用されました。

つまり、今回の改正により、遺留分権利者は、権利行使により相続財産に対する物権的権利(共有持分権等)を取得(回復)するのではなく、受遺者又は受贈者に対し、遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができる(民法1046条)として、金銭債権に一本化されました。

このことは、事業承継の側面から見れば、事業承継の円滑化に寄与するものであるでしょう。

### 3 遺留分を算定するための財産の価格に算入する贈与の範囲

旧法の遺留分算定の基礎となる財産は、被相続人が相続開始時に有していた財産の価額+贈与の目的の財産の価額-相続債務の全額であり、「贈与の目的の財産の価額」として算入対象となる贈与は、相続開始前1年間になされたものとされていました。

もっとも、判例は、相続人に対する特別受益に該当する贈与は相続開始前1年間より前になされたものも遺留分算定の財産の価額に含まれるとしていました(最判昭51.3.18、最判平10.3.24等)。

上記旧法の規定及び判例を前提にした場合、例えば、被相続人Aに相続人XとYがいて(相続分は各2分の1)、Aが相続開始15年前にYに対し開業資金6,000万円を、相続開始半年前に相続人ではないBに1,000万円を贈与し、相続開始時のAの遺産が1,000万円であった事案では、Xの遺留分は[(相続開始時の遺産1,000万円+Bへの贈与1,000万円+Yに対する贈与6,000万円)×1/2×1/2]の2,000万円となり、Bに対する贈与は全額減殺されることになってしまいます。しかし、15年もの贈与を相続人でないBが把握できることは稀であり、古い贈与を算入する判例の立場は、Bの地位を不安定にさせてしまいます。事業承継を親族外承継(例えば、親族外の役員に承継してもらう場合)で行う場合など少なからず影響が生じてしまいます。

今回の改正では、遺留分を算定するための財産の価額は、被相続人が相続開始の時に有した財産+第三者に相続開始前1年間にした贈与の価額+相続人に相続開始前10年間にした婚姻若しくは養子縁組のため又は生計の資本となした贈与の価額となりました(民法1044

条)。

注意すべきは、相続人に対する贈与を相続開始前の10年間に限定し、かつそれが「特別受益=婚姻若しくは養子縁組のため又は生計の資本として受けた贈与」に相当する額に限られました。このことにより、旧法より遺留分は少なくなったと解されています。

### 4 遺留分算定の基礎財産の評価の基準時

旧法における実務では、遺留分算定の基礎となる財産の価額について、被相続人が有する財産の価額のみならず、被相続人が贈与した財産の価額についても相続開始時を基準に評価されていました。

また、贈与財産の評価方法について、特に贈与された目的が金銭である場合、贈与時の金額を相続開始時の貨幣価値に換算して評価してきました(最判昭51.3.18)。

今回の改正では、上記の実務及び判例を明文化しました(民法1044条2項、同904条)。このことは遺留分侵害額の計算が簡明になったと言えます。

### 5 裁判所による期限の許与

前述しましたとおり、この度の法改正では、遺留分侵害額請求権の行使によって発生する権利は、金銭債権に一本化されましたが、受遺者、受贈者の負担がなくなったわけではなく、受遺者、受贈者等は、金銭債務を負担することになります。そして、そのためには、弁済原資を確保しなければなりません。受遺者、受贈者等が、直ちに弁済資金を調達することができない場合、どうすれば良いのでしょうか。

この点、改正法は、直ちに弁済資金を調達することができない受遺者、受贈者等のために、裁判所による期限の許与を認めました(民法1047条5項)。

受遺者、受贈者等が負担する債務について、裁判所に期限の許与を求めた訴えを提起し、これが認容されて判決が確定すると、当該債務は確定判決により定められた期限が到来するまで弁済が猶予され、受遺者、受贈者等は、当該期限の到来までに資金を調達して遺留分権利者に弁済すれば良いこととなります。

なお、遺留分侵害請求権の行使により発生する金銭債権は、期限の定めのない債権であることから、請求の翌日から当該金銭債権に対する遅延損害金が発生するとも考えられますが、法制審議会における立法担当者の説明では、「遅延損害金については、裁判所が付与した期限が到来した後に発生する。それまでの間は遅延損害金は発生しないと考えている。」と説明しています。

### 6 中小企業の事業承継のための遺留分制度の特例

ご存知の方もいらっしゃると思いますが、わが国では、中小企業の事業承継のための遺留分制度の特例を定めた「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が存在します(この法律は平成21年3月1日に施行され、平成27年に改正されています。)

この法律のインセンティブとなっているのは、中小企業の経営者の場合、その個人資産の大部分が自社株式や事業用資産であることが多いところ、経営者が遺贈・贈与等によりこれら事業用の個人資産を承継者に集中させようとしても、事業承継しない相続人の遺留分を侵害すると、遺留分減殺請求され、事業承継に支障を及ぼすことがあるという点にあります。

そこで、この法律では、会社代表者の死亡に起因する経営の承継がその事業活動の継続に及ぼす影響を考慮し、一定の要件を充たす中小企業において、先代代表者から自社株式等の遺贈・贈与等を受けた後継者が、一定の場合に遺留分に関する特例の適用を受けることができるとしています。

特例の適用を受けるためには、①先代経営者の後継者と非後継者の全員で合意書面を作成し、②その合意をした日から1か月以内に、後継者が経済産業大臣に対して、合意についての確認を申請し、③後継者がこの確認を受けた日から1か月以内に、先代経営者の住所地を管轄する家庭裁判所に対し、申立てを行い、家庭裁判所の許可を受ける必要があります。

そして、上記の条件を充たすと、a)先代経営者の後継者と非後継者全員の書面による合意により、後継者が先代経営者からの遺贈・贈与等により取得した自社株式等について、遺留分を算定するための基礎財産の価格に算入しないことができる、b)先代経営者の後継者と非後継者全員の書面による合意により、後継者が先代経営者からの遺贈・贈与等により取得した自社株式等について、遺留分を算定するための基礎財産の価格に算入すべき価格を、相続時の価格ではなく、合意の時の価格とすることができることとなります。

この特例の適用を受けることができれば、ある程度円滑な事業承継を実現していくことが可能となるでしょう。

誌面都合上、詳細は省きますが、ご関心のある方は、中小企業庁のホームページをご覧ください。

### 7 小括

中小企業の事業承継という局面から見た場合、とりわけ親族内承継により事業を引き継ごうとするとき、遺留分制度は、遺言によっても解消できないものですから、事業承継の障害となるなどやっかいな問題を引き起こす危険を孕んでいます。

そして、この度の相続法改正は、中小企業の事業承継に重点を置いて行われたものではなく、あくまで市民の家庭生活を念頭に行われていまして、事業承継に万能というわけではないことは理解しておく必要があります。この点、前記の特例法の適用は効果的ですが、後継者と非後継者全員の書面による合意が適用条件となっていますから、相続をめぐる親族間に深刻な感情的対立を生じさせれば事実上、利用できません。

わが国の場合、事業承継を円滑に進めるためには、未だ親族間の相互理解と計画的な承継は必須と言わざるを得ないのではないのでしょうか。

## あらゆる健康食品の開発・製造を担う 健康食品の総合製造受託研究開発メーカー。

### 茸の生産・加工から機能性研究まで

健康の増進、体調の維持や病気の予防は、中高年にとって大きな関心事。健康・ダイエットなどに役立つ、さまざまな健康食品も年齢を問わず人気を集めています。



自社栽培する靈芝

パワフル健康食品は、茸の生産・加工から機能性研究まで一貫して行い、あらゆる健康食品の開発・製造を担う健康食品の総合製造受託研究開発メーカー。手がける商品は約300種類に上り、その8割が大手から中小まで企業へのOEMで占められています。

同社は1979（昭和54）年、中田福佳社長が世界で初めて靈芝の人工栽培に成功した京都大学の直井幸雄先生と出会い、靈芝栽培を始めたことに始まります。

さらに東京大学名誉教授の善本知孝博士の協力を得て、国内初の細胞壁を破壊し消化率、有効成分抽出ともに飛躍的に向上させる技術を開発し特許を取得。それをステップに各種特許の取得や、液体、ゼリーなど商品形態にあった生産体制の充実を図ってきました。また菌類薬理研究所（三重県津市）および三重大学、信州大学など、大学や研究機関との共同研究も積極的に進め成果を上げています。

### 「絶対安心」を目指して



ゼリーの専門製造工場

かつて地元信濃町で農業技術員として活躍した経験を持つ、中田社長。かねてからの「地元農産物を加工したい」という思いから、信州大学と共同で農産物の乳酸菌発酵の試作研究に着手。3年後の2015年、トマトの乳酸菌発酵食品「乳酸菌de発酵トマト」のスティックゼリーを開発しました。中田社長は

「発酵によって生では取れなかった有用物質が大量に取れるようになり、特許も出願しております」と胸を張ります。



トマトのゼリー専用自動充填機

同商品はテレビの通販番組で人気が高まり、「生産が追いつかない」状況に。同社はそれを解消するため平成29年度ものづくり補助金を活用し、トマトのゼリー専用に自動充填機を導入しました。

この設備投資には生産力アップに加え、もうひとつ目的がありました。「トマトアレルギーを持つ人への配慮です。設備はすべて洗浄を徹底していますが、より安全・安心のためトマト専用に変更することにしました」。

「食べ物を取らないと健康は保てない、というのが私の信条。健康食品はあくまで、食べて病気にならない身体をつくるためのもの。それが当社の絶対コンセプトです」と中田社長。そのため商品の安全性の研究・解明を徹底して行うとともに、生産体制においてもISO22000、健康補助食品GMPなどを取得しています。さらに工場の水環



「乳酸菌de発酵トマト」スティックゼリー

境や製造機械はもとより敷地全体をカバーするマイナスイオン化システムを導入するなど、「絶対安心」を目指す同社の取り組みは止むことがありません。



### パワフル健康食品株式会社

代表 代表取締役社長 中田福佳  
設立 1982（昭和57）年1月  
資本金 3,165万円  
従業員数 60名  
本社 上水内郡信濃町平岡215-1



TEL.026-255-5581 FAX.026-255-6733  
事業内容 茸の生産及び薬理研究、健康食品のOEM・PB・受託製造・加工・原料供給など

# 好機逸すべからず

「ものづくり補助金」採択企業を訪ねて vol. 152

株式会社シード・アドバンス（松本市）

プラスチックから金属まで、こだわりの高品位塗装。  
さらに未来を見つめ、生産性と環境性の両立を目指す。

## 量産プラスチック製品から 大型金属製品の塗装へ

同社の創業は1995年。日本のカメラ産業が隆盛を誇っていた時代で、当初はカメラレンズのコーティング塗装がメインでした。さらに周辺地域では家電製品の工場が多かったため、電気シェーバーやドライヤー、MDプレイヤーなど小型家電の塗装も手がけ、着実に業績を伸ばしていきました。



環境対応型超音波洗浄機

しかし、家電製品の生産拠点がアジア諸国にシフトするようになると、同社も大きな転換を迫られます。そして、海外へ流出しにくい分野として、これまで経験のなかった金属製品の塗装へ、2004年からシフトしました。

プラスチック製品は大ロットの量産品が多く、手の平サイズが中心。かたや医療機器等に使用される金属製品は、小ロットですがサイズは大型化。「ひと口に塗装といっても勝手は大きく違いました。しかし、プラスチック製品をきれいに仕上げる塗装技術が、この新分野でも当社の大きな強みになったのです」と百瀬社長は当時を振り返ります。それからの同社は、医療、通信、精密部品など金属製品の受注を着実に拡大していきます。特に、高い品質が要求される仕事を中心に、お客様からの評価を高め、一時は、金属塗装が売上の9割を占めました。現在は、量産ではない高級プラスチック製品の塗装の需要が高まり、金属7対プラスチック3の比率に落ち着きつつあります。

## 生産性能だけでなく環境性能も重視

百瀬社長は、こと金属製品の塗装に関しては、次のような課題があったと言います。



超音波洗浄機専用のチラー

「メーカーから当社に運び込まれる金属製品は、加工の際のオイルが付着したままです。塗装の前には、このオイルを洗浄して、塗装面をきれいにしなければなりません。特に大型の金

属製品の場合は、手作業で対応せざるを得ず、大変な労力と時間がかかっていました」。

同社は平成29年度ものづくり補助金によって、大型の超音波洗浄機を導入。従来、手作業で4時間かかっていたオイル洗浄を約30分にまで短縮することができました。しかも、環境対応型のオリジナル仕様です。

「この超音波洗浄機は、生産性能と環境性能、ふたつとも両立させようとオーダーメイドで発注しました。当社のように薬品を扱う塗装の現場では、単に生産性を上げるだけではなく、人体や環境への配慮がとても大切です」。同社の工場を見学すると、すべての塗装現場にクリーンルームが整備されており、塗料の匂いが少ないことに驚かされます。

先代から経営を引き継いで5年目の百瀬社長。「いま、いくら環境性能にこだわっても、すぐに大きなメリットにはなりません。でも、長い目で見れば、安心な労働環境は雇用の安定につながり、メーカーは環境貢献をアピールできる製品を提供できます。これは、これからの塗装業界にとってもメリットになるのではないのでしょうか」。

若き経営者の言葉から、熱い情熱があふれていました。



難易度の高い塗装



クリーンルームの塗装作業



金属製品は大型が多い



## 株式会社シード・アドバンス

代表 代表取締役 百瀬功一

設立 1995（平成7）年8月

資本金 3,000万円

従業員数 14名

本社 松本市大字笹賀6010番地1

TEL.0263-27-4474 FAX.0263-27-2815

事業内容 一般塗装、精密部品特殊表面処理、金属製品製造



# 生活習慣病予防健診に関するお知らせ



令和2年4月1日受診分から協会けんぽへの申込みが不要となります  
健診実施機関に対してのみ予約申込みを行ってください

申込書の廃止に伴い加入者・事業主様へのお願いです

健診実施機関への予約の際に受診対象者の方の以下の情報を正確にお伝えください。  
保険証の「記号」「番号」「生年月日」「保険者番号」と「受診する健診項目」「健診予定日」

申込みが不要になることに伴うその他の主な変更点

- 毎年3月に送付しています事業主様向け健診案内の内容を変更します。  
令和2年度受診分(令和2年3月送付予定分)からは、従来の申込書に代えて、「生活習慣病予防健診対象者一覧」を送付します。また、健診対象者一覧は、令和2年2月下旬(予定)より情報提供サービス(事業主様向け)からも取得できます。あわせて健診実施機関への予約申込みの際にご活用ください。
- 令和2年2月下旬(予定)より、情報提供サービス(事業主様向け)の機能が一部変更になります。
  - ・健診対象者一覧について、健診実施機関への予約申込みを活用しやすいファイル形式(CSVファイル)への変更や、項目の追加を行います。
  - ・健診申込ファイル編集ツールのダウンロード機能が廃止されます。
  - ・健診申込登録の機能が廃止されます(令和2年4月1日～)

※詳細は、協会けんぽホームページより、随時ご案内いたします。

なお、令和2年3月31日受診分までは、従来どおり、協会けんぽへの申込みが必要です。

健診は、健康状態を知る第一歩です。生活習慣病予防健診を受診して、被保険者の皆様の健康を見直しましょう!



生活習慣病予防健診に関するお問い合わせは協会けんぽ長野支部保健グループ(☎026-238-1253)まで

## 使ってますか?ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品は  
こんなお薬です

お財布に優しい



先発医薬品の開発には多額の費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は開発期間が短く低コストになっているため、価格も安くなっています。

安全なお薬です




ジェネリック医薬品は先発医薬品と同じ主成分を使い、効き目や安全性が先発医薬品と同等であると厚生労働省から承認されたお薬です。

飲みやすさも工夫



ジェネリック医薬品は患者さんや医療関係者の声を活かし、従来のお薬より飲みやすく工夫されているものもあります。

●ジェネリック医薬品への切り替えはかかりつけ医師または薬剤師にご相談ください。

 全国健康保険協会 長野支部  
協会けんぽ

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪  
毎月10日に健康情報配信中!  
登録はこちらから→→→



kyoukaikenpo.or.jp (@の後ろ)からのメールを受信できるよう設定してください

# 労働保険料は口座振替が便利です!

## 「口座振替による納付」のメリット

- ① 保険料納付のために、毎回金融機関の窓口へ行く手間や待ち時間が解消されます。
- ② 納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課される心配がありません。  
※口座振替の手続を一度行えば、次の納期以降も継続して引き落としが行われます。
- ③ 手数料はかかりません。
- ④ 保険料の引き落としに最大約2カ月ゆとりができます。



保険料を延納（分割納付）している場合には、第1期、第2期、第3期での分割で口座振替の引き落としが行われます。

	全期または第1期	第2期	第3期
通常の納期限	7月10日	10月31日	1月31日
口座振替納付日	9月6日	11月14日	2月14日
口座振替申込期限	2月25日	8月14日	10月11日

※申込期限を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。  
※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります。

## かんたんな手続きで完了

- ① 申込用紙を入手  
申込用紙は以下のいずれかの方法で入手できます。
  - ▶ お近くの労働局・労働基準監督署の窓口
  - ▶ 厚生労働省ホームページからダウンロード
- ② 金融機関の窓口へ提出  
※一部の金融機関ではお取り扱いできません。対象の金融機関については厚生労働省ホームページ(上記)でご確認ください。

厚生労働省 労働保険 口座振替 検索

## 引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ◎ 毎回、口座振替納付日の約3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ◎ 口座振替納付後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。

お問い合わせは 長野労働局 労働保険徴収室 電話：026-223-0552へ

## パワーハラスメント防止対策等に関する改正法説明会のご案内

実施日	会場
令和2年2月18日(火) PM	松本市音楽文化ホール
令和2年2月20日(木) PM	上田市交流文化芸術センター サントミュージゼ
令和2年2月21日(金) PM	伊那文化会館
令和2年2月27日(木) PM	長野市芸術館

※参加申込方法：令和2年1月以降に長野労働局ホームページに掲載される申込案内チラシをダウンロードし、長野労働局雇用環境・均等室あてFAX又は郵送してください。

※詳細は、長野労働局雇用環境・均等室(TEL.026-227-0125)までお問い合わせください。



ながのけんりサイクルキャラクター  
“クルルン”

# 残さず食べよう!



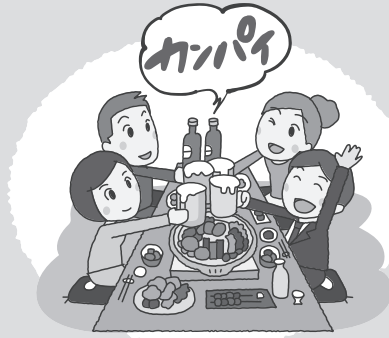
しあわせ信州

さんまる いちまる

## 30・10運動

### 【宴会たべきりキャンペーン】 重点取組期間 12～1月

宴会では、たくさんのお料理が残ってしまいがちです。「もったいない」ですよね。  
食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席について  
お料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしませんか？



カンパイ後の  
30分間は  
自分の席でお料理を  
いただきますしよう！

お開き前の  
10分間も  
自分の席でお料理を  
いただきますしよう！



長野県は、食品ロス削減国民運動と歩みをあわせて、食品ロス削減に取り組んでいます

### 税務署からのお知らせ

## パソコン・スマホから確定申告書！

#### Step1 「国税庁ホームページ」へアクセス

- ・税務署に行く手間がかかりません！
- ・確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

確定申告

検索

#### Step2 申告書を作成

- ・画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

#### Step3 e-Taxで送信して提出

- ・マイナンバーカードを使って送信
- ・IDとパスワードで送信（マイナンバーカードをお持ちでない場合）
  - ※IDパスワードの取得を希望される方は、ご本人が、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、税務署にお越しください。
  - ※IDパスワードによる送信は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提出又は写しの添付が不要です。

作成した確定申告書を印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます。

国税に関するご相談・ご質問は、国税庁ホームページの「タックスアンサー」に、税に関するよくある質問を掲載していますのでご覧ください。





賀  
正

ETC

## 各種サービスのご紹介

### 大口・多頻度割引制度（後払制度）

日本高速道路(株)発行の ETC コーポレートカードを使用して、ETC システムにより高速道路通行料金を支払う組合員に対し利用実績に応じて割引されます。  
但し、1 台月額 3 万円以上となります。

### 法人会員の ETC カードによる割引制度（後払制度）

上記、大口・多頻度割引制度に該当しない組合員のために当組合の ETC クレジットカードを使用して、利用実績に応じてマイレージ割引をいたします。

ETC 車載器の  
販売、セットアップ  
できます。

**ITS-TEA**  
一般財団法人 ITS サービス高度化機構

申込み・問い合わせは

(協) 長野県商工振興会

<http://www.alps.or.jp/shoko/>

〒380-0936 長野市岡田 131-10 中小企業会館内

TEL(026)291-4567 / FAX(026)228-3511

中小企業・個人事業所の

# 大黒柱

## 休業支援共済

持病を  
お持ちの方も  
ご相談  
ください。

### 共済商品の内容

保障のコース	① 入院共済金 入院1日目から30日まで	② 休業支援共済金 継続して30日以上入院	30日以上入院した場合 の合計額（①+②）
100万円 コース	1日につき 10,000円 入院共済金支払限度30万円	一時金で70万円	100万円
50万円コース	1日につき5,000円 入院共済金支払限度15万円	一時金で35万円	50万円
30万円コース	1日につき3,000円 入院共済金支払限度9万円	一時金で21万円	30万円

○ 詳細につきましてはパンフレットをご覧ください。

長野県福祉共済協同組合

〒380-0936 長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

**0120-86-9431**

【北信支部】長野市中御所岡田 131-10 長野県中小企業会館3階

TEL.026(269)0885

【東信支部】上田市常田 2 丁目 20-26 トキダビル3階

TEL.0268(24)1789

【中信支部】松本市中央 1 丁目 23-1 松本商工会館3階

TEL.0263(33)0510

【南信支部】諏訪市高島 2 丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルパレス1階

TEL.0266(78)4033

【飯田支所】飯田市主税町3-1 いいだ会館3階

TEL.0265(24)7099

# 経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー  
大樹生命



## 従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社



## 経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

### オーナーズプラン

経営者の  
各種リスクマネジメントのために

### パートナーズプラン

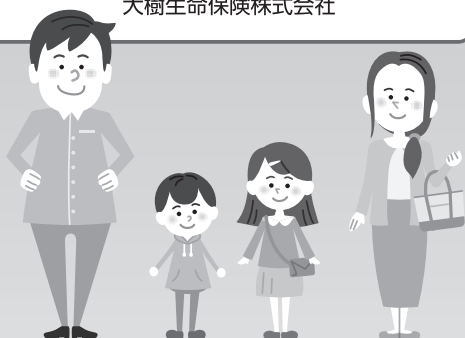
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート



## 業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクを  
カバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



\* 団体扱とは、長野県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み  
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い  
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで  
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ  
たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起  
情報)」「ご契約のしおり-約款」および長野県中小企業団体中央会  
の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取  
扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 大樹生命保険株式会社 松本支社

〒390-0811 長野県松本市中央1-21-8 大樹生命松本ビル2F TEL:0263-34-3585  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

長野営業部 026-226-2820 松本営業部 0263-35-8519  
諏訪営業部 0266-52-1356 あづみ野営業部 0263-84-0256  
上田営業部 0268-24-2755 佐久営業部 0267-62-0358

飯田営業部 0265-24-4980  
東御営業部 0268-64-5413

大樹-KB-2019-457 (損保) B-2019-66 (2019.6)  
B-2019-1126 (2019.6) 使用期限 2020.3.31



# 冬の信州省エネ大作戦2019 信州あったかシェア



**みんなで あつまろう あったまろう!**

あったかシェアとは、ご家庭の暖房を止めて、暖かく快適に過ごせる施設や場所(スポット)、行事(イベント)などへ出掛け、暖かさを分かち合う(シェアする)ことで、節電につなげる取組です。



**実施期間** 2019年12月1日(日)～2020年3月31日(火)

**お問い合わせ** 信州省エネ大作戦実行委員会(事務局) 長野県環境部環境エネルギー課  
TEL 026-235-7209(直通) FAX 026-235-7491 E-mail kankyoene@pref.nagano.lg.jp

## 経営品質推進フォーラムを開催します 長野県経営品質賞 表彰式及び受賞組織報告会

**日時** 令和2年2月5日(水) 13:30～  
**場所** 長野市「ホテルメトロポリタン長野」

詳細は、長野県経営品質協議会のホームページをご覧ください。  
URL <http://www.alps.or.jp/e-keiei/>

☆働きやすい職場環境づくり  
「企業の社会的責任(CSR)」を果たすとともに「あらゆる差別の撤廃と人権教育の推進」に邁進しましょう。

地球に優しい企業人の皆様へ  
“あなたにもできる。”  
ライフスタイルの見直しで、  
1人1日1kgのCO<sub>2</sub>削減”

簡単管理 全額非課税 掛金助成  
退職金は、国の制度を賢く活用

**中退共** 小企業  
退職金 積立 済制度

「中退共」で  
検索!

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>  
【国】勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
TEL (03) 6907-1234

知恵と力を合わせて信州を元気に

**月刊 中小企業レポート**  
MONTHLY REPORT

2020  
**1**  
No.518

第518号 令和2年1月10日発行  
購読料年間 3,000円(消費税・送料込み)  
発行人 佐々木正孝  
発行所 長野県中小企業団体中央会  
長野市中御所岡田町 131-10  
長野県中小企業会館内 4F  
TEL.026-228-1171  
印刷所 カシヨ株式会社

# 商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

## 01.

### 全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、  
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の縁結びをサポートします。

## 02.

### 組合支援

中小企業組合の活動を、  
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

## 03.

### 海外展開支援

海外進出を、情報と金融で  
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

長野支店 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 TEL:026(234)0145  
諏訪支店 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 TEL:0266(52)6600  
松本支店 〒390-0811 松本市中央2-1-27 TEL:0263(35)6211



人を思う。未来を思う。

商工中金